

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！ 『業務開発センター』の一方的実施を許さない

日刊
動労千葉

85.8.29
No. 2025

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

当局の団交拒否・労使確認無視・
「区分け」強行策動を粉碎せよ！
――8/26「申オ27号」を発して徹底追及――

当局は「業務開発センター」について、団体交渉を拒否し、一方的に実施しようとしている。
動労千葉は八月二六日に「申第二七号」をもって申し入れを行った。

労使確認、団体交渉を拒否する当局

当局は、この間、協約協定や労使慣行を無視し「業務開発センター」設置を強行してきた。

動労千葉は八月九日、「申第二六号」をもって解説を求めたが、当局は「説明である」との姿勢を変えず、団体交渉を拒否し、津田沼二名、千葉転の五名について十三日「事前通知」、十九日「発令」を強行した。

さらに、九月一日以降、当局は全区、全職種において「区分け」を行い、「業務開発センター」への要員配置を強行しようとしている。

労使で確認した「通勤対策等」の要員差しかえや学園教育等を反占にしたうえで、労働条件の変更となる「業務開発センター」について、団体交渉を否定し一方実施しようとする当局のやり方を断じて認めるることはできない。

動労千葉は、当局の不当なやり方に抗議し、団体交渉での解決を求め、八月二六日、「申第二七号」をもって次の申し入れを行った。

本部動乗勤対策委員会は、「60・3ダイ改」以後実施された「動乗勤」について、問題点の調査、対策を行つきましたが、八月十七日十時より、各支部三役、乗務員分科会々長を対象とした学習会を開催しました。

災害時等における動力車乗務員の勤務指定について学習

労働条件劣悪化・運転保安軽視をもたらし、要員大合理化の導水路！「動乗勤改悪」(8/7) 安田講師のもとで学習会開催さ

義あることだ」とあいさつしました。

動乗勤対策委員会の安田副委員長を講師に、「災害時の勤務」「予備の勤務」をテーマに、午前は協定の説明と解釈が行われ、午後は「災害時における列車の遅延等に伴う動力車乗務員の労働条件の変更に対する取り組み、労働時間の指定方」「出勤予備勤務に指定され勤務についていた場合」等について、多くの事例をあげて問題点の学習を行いました。

参加者は、この学習会で習った内容をもとに、災害時等における労働条件について対処し、さらに労働条件の向上をめざして闘うことと確認し、十五時に成功裡に閉会しました。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！